



第1期

(登録番号：1558)

「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 松本市白板1丁目7番5号
名 称 長野三菱電機機器販売株式会社
代表者氏名 折井 義尚

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組みを行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

1. 「育児・介護休業等に関する規程」の周知と運用により、休業・休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。
2. 扶養義務のある22歳以下の子どもをもつ社員には家族手当を支給し、子育て支援を行っています。
3. 社内年間カレンダーを作成する際に6月の金曜日1日をリフレッシュ休暇日とし3日間連続の休暇とするなど、より充実した休暇となるような仕組み作りを進めます。

【登録期間：2021年2月8日～2023年2月7日】

令和3年2月10日

長野県知事 阿部 守一

